

# 令和6年度からはじまる恵那市の子育て支援

恵那市では、こども医療費の助成による18歳までの医療費の無償化はじめ、第3子以降の出産に対する応援金の支給、不妊治療費の保険外治療費助成、多子世帯が利用する児童福祉サービスの減免など、市独自の取り組みによる子育て応援事業を実施しています。

令和6年度から、更なる子育て支援の充実を図り、多くの方々から「子育てするなら恵那」「結婚するなら恵那」と感じていただけるよう、「経済的支援」「よりそう支援」「子育て環境支援」の3つの施策を柱にした『恵那市子育て支援パッケージ』として取りまとめました。

## 「恵那市子育て支援パッケージ」

### 施策① 【経済的負担への支援】

- New**：3歳以上児給食費無償化
- New**：子育て応援入学祝金（小・中学生1万円）
- New**：明知鉄道利用時の高校生の通学費補助
- New**：おたふくかぜ予防接種一部助成
- New**：ひとり親世帯への病児保育、ファミリーサポートセンター利用料半額免除
- 拡充**：インフルエンザ予防接種一部助成

### 施策② 【よりそう支援】

- New**：見守り支援員によるベビー用品宅配
- New**：訪問支援員による子育て世帯訪問支援
- New**：産後サロンの開催
- New**：こども家庭センターの設置
- 拡充**：子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

### 施策③ 【子育て環境支援】

- New**：公園の整備（拠点・地域公園）
- New**：市役所西庁舎1階窓口にベビーサークルを設置
- 拡充**：子育て支援策のPR

## これまでの恵那市独自の子育て支援メニュー

- ・第3子以降出産子育て応援金（10万円）
- ・多胎児妊婦の健診助成（5回分）
- ・不妊・不育症治療通院費助成
- ・不妊治療費の保険外治療費助成
- 無料化分●
  - ・18歳までのこども医療費
  - ・障がい児通所支援利用料
- 多子世帯
  - ・病児保育所使用料
  - ・子育て短期支援事業利用料（ショートステイ・トワイライトステイ）
  - ・エンジェル（育児支援）ヘルパー利用料
- 第3子以降
  - ・放課後児童クラブ利用料
  - ・ファミリーサポートセンター利用料
  - ・産後ケア利用料
- 移住定住推進事業●
  - ・えなで暮らそう奨励金（18歳以下の子どもがいる場合に20万円を加算）
- ・えなの木ファーストマイスプーン配布（4ヶ月児健診時）
- ・えなえーる出張広場（ひよっこ測定）
- ・えなっ宝（こ）ほっとステーション（子育てなんでも相談）
- ・もうすぐパパママ学級（妊娠、出生後）
- ・乳幼児なんでも相談
- ・乳幼児健診（7ヶ月、1歳、2歳）
- ・マタニティサポート119
- ・若い人健診（対象者：中学3年生以上）



# 子育て支援事業（新規・拡充）の内容について

## 【経済的負担への支援】

### New：3歳以上児給食費無償化

こども園、幼稚園、保育園の3歳以上児にかかる給食費を無償とする。

### New：子育て応援入学祝金

児童の健やかな成長を祝し、また入学時に係る経費の経済的支援として、小学校・中学校の入学時に祝金1万円を支給する。

### New：明知鉄道利用時の高校生の通学費補助

保護者への経済的支援として、明知鉄道を利用し通学する高校生の1か月の定期代が5千円を超える額について補助する。

### New：おたふくかぜ予防接種一部助成

1歳から小学校入学までのこどもに予防接種の費用の一部を助成する。

### New：ひとり親世帯への病児保育、ファミリーサポートセンター利用料半額免除

ひとり親家庭への経済的負担への支援として病児保育所、ファミリーサポートセンターを利用した時の利用料を半額とする。

### 拡充：インフルエンザ予防接種一部助成

中学生までを対象に行っていたインフルエンザ予防接種費用助成を高校生世代（18歳の年度末）までに拡大する。

## 【よりそう支援】

### New：見守り支援員によるベビー用品宅配

産後ケアの充実を図るため、見守り支援員がベビー用品の配達を兼ねて1歳までに2回産後の家庭を訪問し、子育ての悩みや家庭の状況を確認し、育児の不安感や経済的負担の軽減を図る。

### New：訪問支援員による子育て世帯訪問支援

要支援児童のいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事支援、育児支援、子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談・助言を行う。

### New：産後サロンの開催

生後4か月頃までの赤ちゃんがいる親子を対象に、こども元気プラザで月2回保健師又は助産師による養育相談や親子交流、ストレッチを行う。

### New：こども家庭センターの設置

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行い、母子保健、児童福祉両部門の連携、協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応など、相談支援体制の強化を図る。

### 拡充：子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイブステイ)

児童の養育方法や関わり方について支援が必要な親子を児童養護施設等で短期間受け入れる。保護者の育児放棄や過干渉等により児童自身が一時的な利用を希望する際の受入支援を行い、児童とその保護者の関係改善を図る。また施設の利用日数（上限7日以内）を柔軟化する。

## 【子育て環境支援】

### New：公園の整備（拠点・地域公園）

恵那市公園あり方指針において、公園整備を広域エリアでカバーする「拠点公園」と、地域のこどもたちの遊び場や地域の活性化を図ることを目的とした「地域公園」とを位置付け、整備を行う。地域公園については4地域（三郷町、武並町、中野方町、上矢作町）の整備を進め、他の地域は検討を行っている。

### New：市役所西庁舎1階窓口にてベビーサークルを設置

市役所窓口で手続きをしている間、保護者の目の行き届く場所で乳幼児が寛げるベビーサークルを令和5年12月設置した。

### 拡充：子育て支援策のPR

市のウェブサイトを始めPR方法を検討し、子育て世帯を始め恵那市に興味を持つ方々に対しても、SNSを活用した情報発信によるPRを図っていく。